

長門市人事行政の運営等の状況

平成 1 8 年

長 門 市

「長門市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任免、給与、勤務条件などの状況について、その概要を公表します。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用の状況 (H17.4.2~H18.4.1)

区 分	試 験	選 考	計
消 防 吏 員	2人	0人	2人
計	2人	0人	2人

(2) 退職の状況 (平成17年度)

退 職 者 数	8人
---------	----

(3) 再任用の状況 (H17.4.2~H18.4.1)

区 分	再 任 用	
		更 新
一 般 行 政 職	1人	1人
計	1人	1人

*更新人数は内書き

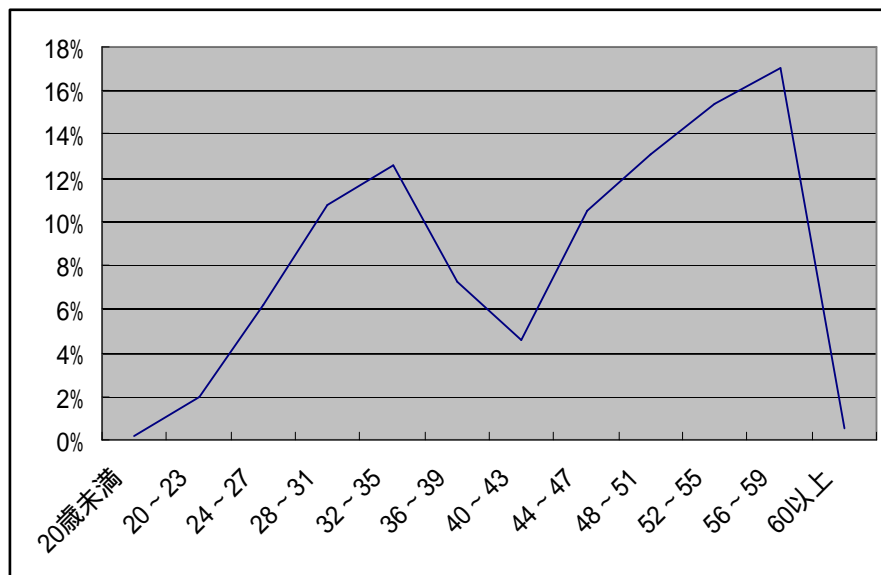
(4) 職員数の状況

ア 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在:人)

部門	区分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成 17 年	平成 18 年		
一 般 行 政	議 会	7	6	1	県市議会議長会事務局事務終了
	総務企画	130	129	1	総合支所総務分門縮小
	税 務	30	28	2	総合支所課税・徴収部門本庁集約
	民 生	108	108		
	衛 生	41	39	2	福祉部門への移管
	農林水産	41	41		
	商 工	12	13	1	6次産業推進室の創設
	土 木	47	46	1	総合支所地籍部門縮小
	小 計	416	410	6	
行特 政別	教 育	75	73	2	学校管理部門の本庁集約
	消 防	65	68	3	過年度退職者補充
	小 計	140	141	1	
業公 営 等企	水 道	21	19	2	分室の本庁集約
	下 水 道	25	25		
	そ の 他	16	17	1	
	小 計	62	61	1	
合 計		618 [674]	612 [629]	6	

(注) 職員数は、一般職に属する職員数で、教育長、休職者、派遣職員を含み、臨時及び非常勤職員は除いています。[]内は、条例定数の合計です。

イ 年齢別職員構成の状況（平成18年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	12人	38人	66人	77人	44人	28人	64人	80人	94人	104人	3人	611人

(5) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化計画

人

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	H22.4.1	備考
職員数	617	612	602	595	575	562	
退職	7	22	21	35	28		
採用	2	12	14	15	15		
増減	5	10	7	20	13		

実績

人

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	H22.4.1	備考
職員数	617	611	-	-	-	-	
退職	8	-	-	-	-	-	
採用	2	-	-	-	-	-	
増減	6	-	-	-	-	-	

2. 職員の競争試験及び選考の状況

採用試験実施状況（平成17年度）

試験職種	採用予定者数 (募集人員)	1次試験 受験者数	採用者数
消防吏員	2人	18人	2人
計	2人	18人	2人

3. 職員の給与の状況

(1) 総括

ア 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
17年度	41,691人	22,700,241千円	534,477千円	4,767,862千円	21.0%

イ 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費			一人当たり 給与費 B/A	
		給料	職員手当	期末勤勉 手当 計 B		
18年度	545人	2,349,818千円	261,433千円	958,784千円	3,570,035千円	6,551千円

(2) 職員の平均給与月額、初任給等の状況

ア 職員の平均年齢、平均給料月額及び給与月額の状況（平成18年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
長門市	43.0歳	349,558円	394,361円
			383,080円
国	40.4歳	328,477円	381,212円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
長門市	47.10歳	339,820円	359,849円
			356,232円
国	48.4歳	286,500円	318,595円

(注) 1「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における各職種ごとの職員の

基本給の平均です。

2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

イ 職員の初任給の状況（平成18年4月1日現在）

区 分		長 門 市		国	
		初 任 給	2年後の給料	初 任 給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,200円	182,200円	170,200円	182,200円
	高校卒	138,400円	146,700円	138,400円	146,700円
用 務 員	高校卒	129,600円	137,300円		
	中学卒	116,400円	124,100円		
消 防 士	大学卒	159,700円	182,200円		
	高校卒	138,400円	152,500円		

ウ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成18年4月1日現在）

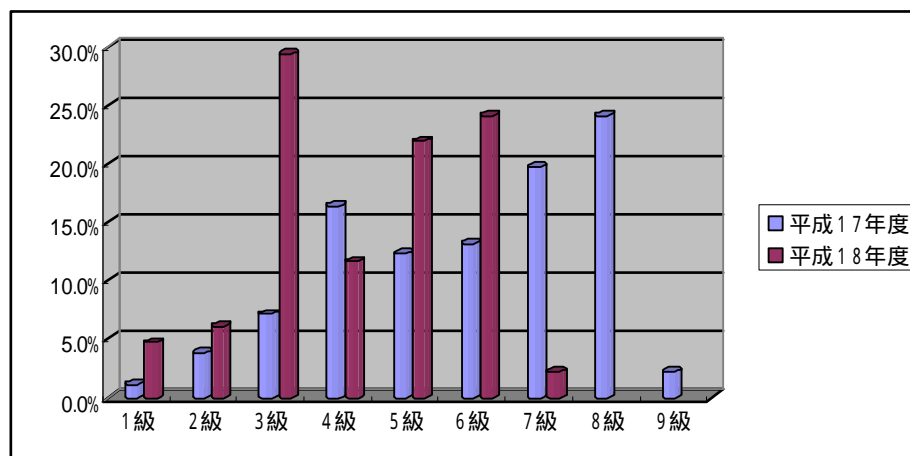
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	252,600円	290,600円	341,300円
	高校卒	205,000円	252,600円	290,600円
用 務 員	高校卒	190,800円	236,600円	275,800円
	中学卒	167,500円	205,000円	252,600円
消 防 士	大学卒	252,600円	290,600円	341,300円
	高校卒	212,600円	260,500円	297,900円

(3) 一般行政職の級別職員数等の状況

ア 一般行政職の級別職員数の状況（平成18年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	吏員	17人	4.7%
2 級	吏員	22人	6.1%
3 級	主任主事・主任	106人	29.4%
4 級	係長・主任	42人	11.6%
5 級	課長補佐・係長	79人	21.9%
6 級	課長・主幹	87人	24.1%
7 級	部長	8人	2.2%

- (注) 1 長門市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成17年度は9級制でしたが、平成18年度から7級制の給料表の構成となっています。

(4) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当（平成17年度）

長門市	国
1人当たり平均支給額（平成17年度） 1,597 千円	
（平成17年度支給割合） 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 （1.6）月分 （0.75）月分	同左
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成18年4月1日現在）

長門市	国
（支給率） 勤続20年 23.5 月分 勤続25年 33.5 月分 勤続35年 47.5 月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 1人当たり平均支給額 (2%～20%加算) 7,593千円 25,104千円	勤奨・定年 30.55 月分 41.34 月分 59.28 月分 59.28 月分 同左

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当（平成18年4月1日現在）

支給実績（17年度決算）		5,624千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）		35千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（18年度）		15.0%	
手当の種類		12	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税及び国民健康保険料の徴収外勤手当	市税、国民健康保険料の徴収業務をする職員	1 督促、徴収業務 1日につき3時間を超える場合 現年度分を徴収した場合 滞納繰越分を徴収した場合 2 物件（不動産を除く）差押さえ業務 3 差押物件引揚げ業務 4 検税調査業務（1日3時間を超える場合）	1日200円 1件につき50円 1件につき100円 1戸につき300円 1戸につき400円 1日200円
税外収入徴収外勤手当	上記以外の徴収業務をする職員	住宅使用料、清掃手数料、保育料及び下水道使用料等の徴収業務（1日3時間を超える場合）	1日200円
緊急呼出手当	勤務時間外で緊急用務のため出務した職員	緊急業務	1日800円
福祉主事訪問調査手当	訪問調査に従事する社会福祉主事	被保護世帯の訪問調査業務	月額6,000円
行旅死亡人収容手当	福祉事務所に勤務する職員	行旅死亡人の収容作業業務	1件につき5,000円
感染症防疫作業手当		感染症防疫作業業務	1日500円
家畜防疫作業手当		家畜防疫作業業務	1日500円
犬猫死体処理手当	清掃業務従事手当を受けない職員	犬猫死体処理業務	1日300円
清掃業務従事手当	清掃工場に勤務する職員 清掃工場以外に勤務する者	ごみ処理業務（4時間未満） 清掃業務	1日600円（300円） 1日250円
火葬業務従事手当	火葬業務を本務とする職員 上記以外の職員	火葬業務	月額10,000円 1体2,000円
下水業務従事手当	浄化センターに勤務する職員 上記以外の職員	浄化センターでの作業業務 汚水が流入している管渠の調査、検査業務 下水道の現場作業業務	月額3,500円 1日400円 1日400円
消防業務従事手当	緊急車両の機関員、救急業務に従事する職員 救急救命士 救急・救助隊員 はしご車搭乗隊員 消防署に勤務する交替制勤務者	災害現場及び救急業務 救急・救助業務 防災・救助活動業務 深夜（22時から5時）1時間以上の通信業務	1回130円 1回510円 1回240円 1回500円 1回410円

エ 時間外勤務手当

支給実績（平成 17 年度決算）	75,512 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（平成 17 年度決算）	134 千円

オ その他の手当（平成 18 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異動	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成 16 年度決算)	支給職員 1 人当たり平均支給年額 (平成 17 年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円 子・父母等 2 人まで 1 人につき 6,000 円 (配偶者を扶養していない場合は 1 人 目を 6,500 円) 配偶者が不在職員の扶養親族のうち 1 人 11,000 円 その他 5,000 円 満 16 歳の年度始めから満 22 歳の年度 末までの子 1 人につき 5,000 円加算	同じ		千円 70,512	円 207,388
住居手当	借家 ・家賃 19,000 円以下 家賃から 8,000 円を控除した額 ・家賃 19,000 円超 家賃から 19,000 円を控除した額の 2 分の 1 (16,000 円が限度) に 11,000 円を 加算した額 ・最高限度額 27,000 円 自宅 3,000 円	異なる	借家 基礎控除額 8,000 円 国 12,000 円 自宅 一律 3,000 円 国 新築 5 年 以内 2,500 円	千円 29,708	円 88,681
通勤手当	交通機関 運賃（定期券）が 55,000 円以下の場 合 運賃相当額 交通用具 片道 2km から 40km 以上まで 14 区分 （月額 3,000 円～24,000 円）	異なる	交通用具 国 2km から 60km 以上 13 区分 2,000 円～ 24,500 円	千円 30,273	円 74,564
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 給料の部長 10%、課長 8%、主幹 7%、 課長補佐 5%を支給	同じ		千円 51,250	円 318,323
休日勤務 手当	祝日法による休日等、年末年始の休日等 において、正規の勤務時間に勤務した職 員に支給 時間単価の 35%増の額支給	同じ		千円 10,656	円 222,000
宿日直手 当	宿日直勤務をした職員に支給 4,200 円	同じ		千円 0	円
管理職員 特別勤務 手当	管理職手当を受ける職員が、臨時又は緊 急の必要により週休日等に勤務した場 合に支給 部・課長 6,000 円、課長補佐 4,000 円 （6 時間超 150/100 を乗じた額）	同じ		千円 855	円 38,864
夜間勤務 手当	正規の勤務時間として、深夜に勤務した 職員に支給 時間単価の 25%を支給	同じ		千円 2,563	円 58,250

(5) 特別職の報酬等の状況（平成18年度）

区 分		給 料 月 額 等
給 料	市長	830,000 円
	助役	660,000 円
	収入役	580,000 円
報 酬	議長	425,000 円
	副議長	360,000 円
	議員	320,000 円
期 末 手 当	市長 助役 収入役	(平成18年度支給割合) 3.35 月分
	議長 副議長 議員	(平成18年度支給割合) 3.35 月分
退 職 手 当	市長 助役 収入役	(算定方式) (支給時期) 給料月額 × 在職月数 × 0.5 任期毎 給料月額 × 在職月数 × 0.3 任期毎 給料月額 × 在職月数 × 0.25 任期毎

4. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 一般職員の勤務時間の状況

1 週 間 の 正 規 の 勤 務 時 間	1 日 の 正 規 の 勤 務 時 間	開 始 時 刻	終 了 時 刻	休 憩 時 間	休 息 時 間
40 時間	8 時間	8 : 3 0	1 7 : 1 5	12:15 ~ 13:00	12:00 ~ 12:15 15:00 ~ 15:15

(注) 職務の特殊性または当該公署の必要等により、特別の形態によって勤務する必要のある職員の勤務時間については、任命権者が別に定めています。

(2) 一般職員の年次有給休暇の取得状況

平成17年 平均取得日数	7.1 日
--------------	-------

(3) 特別休暇等

区 分		付 与 日 数
特別休暇	選挙権その他公民としての権利行使 証人、鑑定人として官公署等出頭 妊娠中の保健指導・健康診査 骨髄提供のための休暇	必要と認める日又は時間
	ボランティア休暇	5日の範囲内
	結婚	5日
	女性職員の生理休暇	1月2日を超えない範囲内
	育児時間（生後1年に達しない子）	1日2回、各45分以内
	産前・産後	予定日以前6週間(多児14週)目に当たる日から分娩の日後8週間目に当たる日まで
	妻の出産	2日の範囲内
	男性職員の育児参加のための休暇	5日の範囲内
	子の看護のための休暇	5日の範囲内
	忌引	父母7日、祖父母3日、 曾祖父母2日、配偶者10日、 子5日、兄弟姉妹・孫3日、 おじ・おば1日
	法要	父母・配偶者・子1日
	夏季休暇	5日の範囲内
	リフレッシュ休暇	45歳・55歳 3日
	病気休暇	医師の証明等に基づき、最小限度必要と認める日又は時間（公務による負傷・疾病、結核性疾患 180日、その他の疾患によるもの 90日を超えることができない。）

(4) 介護休暇の取得状況（平成17年度）

区 分	取得者数
男性職員	0人
女性職員	0人
計	0人

(5) 育児休業及び部分休業の取得状況（平成17年度）

区分	育児休業取得者数	部分休業取得者数
男性職員	0人	0人
	0人	0人
女性職員	5人	0人
	7人	0人
計	5人	0人
	7人	0人

(注) 上段は平成17年度に新たに取得した者、下段は平成16年度から平成17年度にかけて引き続いている者の数です。

5. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数（平成17年度）

分限処分とは、職員が一定の事由によりその職責を十分に果たすことが期待できない場合に、職員の意に反して不利益な身分上の措置を講ずることを言います。

処分事由	処分の種類				
	降任	免職	休職	降給	合計
勤務実績が良くない場合					
心身の故障の場合			1人		1人
職に必要な適格性を欠く場合					
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合					
刑事事件に関し起訴された場合					
条例で定める事由による場合					
合計			1人		1人

(2) 懲戒処分者数（平成17年度）

懲戒処分とは、公務における規律と秩序を維持することを目的に、職員の義務違反に対する制裁として行う処分を言います。

処分事由	処分の種類				
	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合	-	-	-	-	0人
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	-	-	-	-	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	-	-	-	-	0人
合計	0人	0人	0人	0人	0人

6. 職員のサービスの状況

(1) 営利企業等従事制限にかかる許可の状況（平成17年度）

職員が営利企業等に従事しようとするときは、地方公務員法第38条に基づき、あらかじめ市長の許可を得なければならないとされています。

申請件数	承認件数	承認した主な内容
37	37	国勢調査調査員等

7. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の状況（平成17年度）

区 分	研 修 課 程	回数	延受講者数
長 門 市	・新規採用職員研修 ・中堅職員行政課題研修 ・財務会計研修 等	10	209人
山口県人づくり財団	・一般研修 ・専門研修 ・特別研修	35	112人

(2) 勤務成績の評定の状況

毎年1回、職員の能力等について各所属長が評価する内申書及び自己申告書を参考に、職員の昇任、異動等を行っています。

今後は、職員の能力・実績をより反映できる人事評価制度を導入することを予定しています。平成19年度から、客観的で公平性、納得性や透明性の高い制度の構築に向けて、課長・主幹を対象に「人事評価システム」の試行を実施します。

8. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 安全衛生管理の状況（平成17年度）

衛生委員会設置事業場数	1
同上委員会開催回数	1
衛生管理者数	1
産業医（非常勤）	1

(2) 健康診断の実施状況（平成17年度）

区 分	受 診 者 数	
定期健康診断（法定）	669人	
がん検診（任意）	胃がん	42人
	大腸がん	53人
	子宮がん	23人
	乳がん	14人
人間ドック（市町村共済組合）	241人	

（注）定期健康診断（法定）の受診者数には、臨時職員等を含みます。

(3) 福利厚生 の 状況

職員の元氣回復事業等を行うため、互助会組織の設置を検討しています。

(4) 公務災害等の発生状況（平成17年度）

	公務災害	通勤災害	計
認定件数	2		2

9 . 山口県市町村公平委員会報告事項

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況（平成17年度）

措置要求者数	平成18年3月31日現在の 審査状況
0	-

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況（平成17年度）

措置要求者数	備 考
0	